



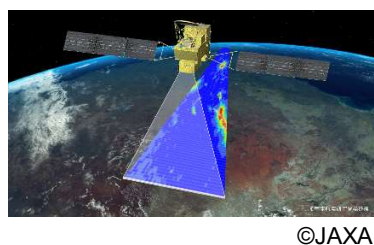
G空間プロジェクトの社会実装の推進(シンボルプロジェクト等の概要)

(1) 自然災害・環境問題への対応

1 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

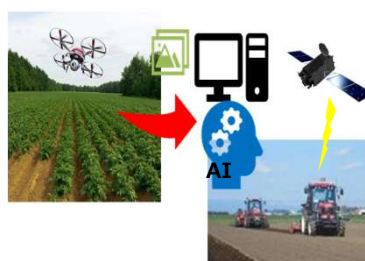


2 地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献



©JAXA

3 スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

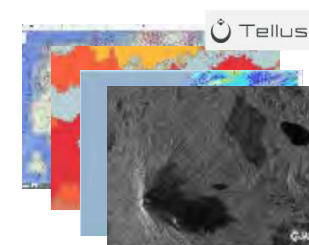


(2) 産業・経済の活性化

4 i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



5 衛星データ利活用促進事業



(3) 豊かな暮らしの実現

6 自動運転システムの開発・普及の促進



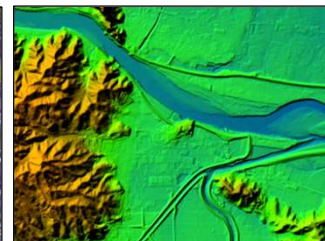
7 「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進



8 3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」



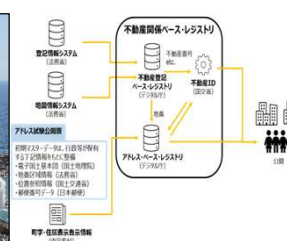
9 高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進



10 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進



11 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進



シンボルプロジェクト等 KPI一覧①



シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
①統合型G空間防災・減災システムの構築の推進	ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数 [令和4年3月現在:1,606]	令和8年度	洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充(住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する)	10,276 (令和8年3月31日)
	災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和5年度	配信情報の拡張	開発・整備完了 (令和7年6月)
	衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6~7年度にかけて打ち上げ	運用開始	開発・整備中 (令和8年3月現在)
	次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立 [令和4年1月現在の地表面分解能:30cm]	令和7年度	分解能15cmの地表面観測技術の確立	分解能15cmでの観測技術の確立を実証 (令和7年度末時点)
②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献	GCOM-C観測データ提供数 [令和5年度~令和7年度平均提供数:約1,900万シーン]	令和8年度	1,900万シーン以上	1,951万シーン (令和7年4月~令和8年3月)
	GCOM-W観測データ提供数 [令和5年度~令和7年度平均提供数:約3,100万シーン]	令和8年度	3,100万シーン以上	3,719万シーン (令和7年4月~令和8年3月)
	GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 [令和4年1月現在:1件]	令和8年度	6件程度	6件(令和8年3月時点) (モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン)
③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進	農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%]	令和7年	実現	58.5%(令和6年)
	eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年2月現在:令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	令和7年度	60%	eMAFF地図の運用を開始(令和4年度)
④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 [令和2年度時点:81%]	令和7年度	88%	89%(令和6年度時点)
⑤衛星データ利活用促進事業	衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数:3件]	令和8年度	3件	3件(令和8年3月末)

シンボルプロジェクト等 KPI一覧②



シンボルプロジェクト等名称	KPI設定事項	目標年次	目標値	進捗状況
⑥自動運転システムの開発・普及の促進	一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 [令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	令和4年度	構築	データ配信システムの構築を実施 (令和4年度末時点)
⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進	「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 [令和3年度から検討開始]	令和4年度	策定	β版は策定済。実証結果を踏まえ、令和7年4月28日にガイドライン1.0版を策定済。
	「空間ID」の標準化 [令和3年度から検討開始]	令和6年度 令和9年度めど	国内標準化 国際標準化	完了(令和7年4月28日) OGCのWGIにおける取組を開始
⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」	3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 [令和4年1月現在:56都市]	令和5年度まで 令和9年度まで	200都市程度 500都市程度	約300都市 (令和8年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中
	3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 [令和4年1月現在:0件 (参考)ユースケース開発数(令和2年度実績):44件]	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度	30件程度 20件程度 20件程度 10件程度	約40件(令和4年度) 約20件(令和5年度) 約20件(令和6年度) 約10件(令和7年度) ※ユースケースの汎用化を含む
⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在:76件]	令和8年度	約3,000件	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数:3,357件 (令和8年3月31日時点)
	3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 [令和3年度から整備開始]	令和7年度	約11万km ²	3次元点群データの整備面積:約11.5万km ² (令和8年3月31日時点)
⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進	準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制]	令和6～7年度にかけて打ち上げ	7機体制の確立	5機運用中 (令和8年3月時点)
	海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスの提供 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6年度めど	提供開始	提供中 (令和8年3月時点)
	災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和7年度めど	運用開始	開発・整備完了 (令和7年6月)
	信号認証機能の正式運用 [令和4年1月現在:開発・整備中]	令和6年度めど	運用開始	運用中 (令和8年3月時点)
⑪不動産関係ベース・レジストリの整備・推進	住所・所在地関係データベース(アドレス・ベース・レジストリ)の町字情報の整備[令和6年3月現在:整備に向け検討中]	令和6年度	町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中(令和7年3月末時点)

1. 自然災害・環境問題への対応

① 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

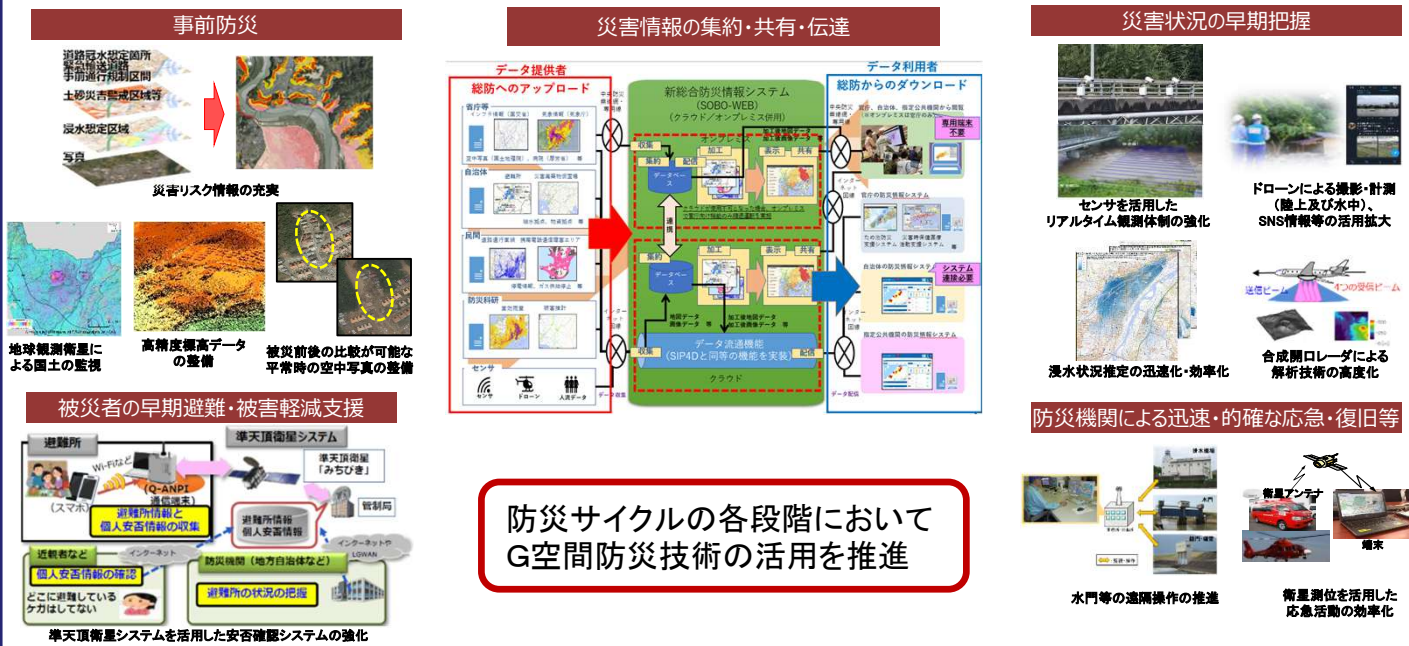
主な計画
における
位置付け

デジタル田園都市国家構想基本方針✓デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略✓レジリエントで安全・安心な社会の構築

国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
G空間防災技術をいかした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
総合防災情報システム(旧システム)の安定的な運用		新たなシステムの構築		
新たなシステムの構築			新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、連携システムの拡大	
衛星安否確認サービスの強化			衛星安否確認サービスによる情報収集機能の運用	
災害・危機管理通報サービスの拡張		災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けた実証観測の実施				

青字：令和7年度末までに着手した取組



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数[令和4年3月現在：1,606] ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備[令和4年1月現在：開発・整備中] ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用[令和4年1月現在：開発・整備中] ・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立[令和4年1月現在の地表面分解能：30cm] 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充(令和8年度) 〔住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する。〕 ・配信情報の拡張(令和5年度めど) ・運用開始(令和6～7年度にかけて打ち上げ) ・分解能15cmの地表面観測技術の確立(令和7年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10,276(令和8年3月31日時点) ・開発・整備完了(令和7年6月) ・開発・整備中(令和8年3月現在) ・分解能15cmでの観測技術の確立を実証(令和7年度末時点)

担当部局・関係機関等

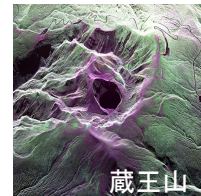
担当部局：内閣官房地理空間情報活用推進室
関係機関等：内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

1. 自然災害・環境問題への対応

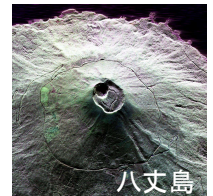
① 統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

令和7年度の達成状況

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。(令和7年度の提供数は1,600)
- 災害関連情報を共有する新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を令和6年4月より運用開始し、令和7年12月までに連携対象となっていた、関係省庁、指定公共機関、都道府県システムとの連携が完了した。令和8年3月末時点の利用数は1,660機関となっている。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス等を着実に整備・運用した。
- 航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)について、開発した航空機合成開口レーダの技術検証のために、過去に観測実績のあるエリア及び活火山等について、計2回の観測飛行を実施した。分解能15cmの地表面観測技術の確立を実証した。



蔵王山



八丈島

令和8年度の実施内容

- リスク情報の充実(中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進等)に取り組む。
- 新総合防災情報システム(SOBO-WEB)については、継続的なシステムの安定運用を図るため保守運用業務を行いつつ、連携先の更なる拡大を図るとともに、AIや将来予測技術等を活用した支援機能等の開発や、インシデント情報や動画像の投稿、災害対応機関が通行した道路情報の共有等、災害対応機関間のコミュニケーションツールの開発等を実施する。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に運用する。
- 航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)について、データ利活用を促進すること等を目的に、実証観測及びデータ処理技術等の高度化を進める。

担当部局・関係機関等

担当部局 : 内閣官房地理空間情報活用推進室
関係機関等 : 内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

1. 自然災害・環境問題への対応

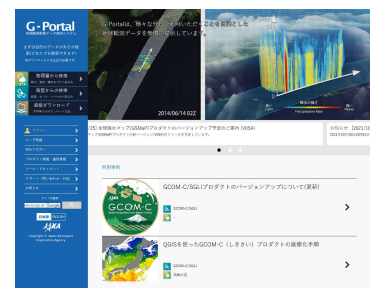
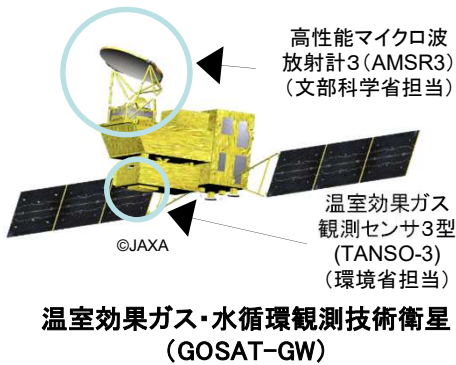
②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

主な計画 における 位置付け	環境基本計画 ✓持続可能な社会の実現を支える最先端技術の開発 ✓国際的なルール作りへの積極的関与・貢献
-------------------------------	---

- 環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。
- 「地球温暖化対策計画」(令和3年10月22日閣議決定)において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。
- 現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打ち上げ)や「いぶき2号」(GOSAT-2)(2018年打ち上げ)に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2012年打ち上げ)等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。
- 令和7年6月に打ち上げた、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)を活用し、これらの取組を強化する。
- 我が国が開発した温室効果ガス排出量推計技術を活用し、途上国の排出量報告の正確性と透明性向上に貢献する。また、各国の気候変動対策や民間企業におけるデータの利活用により、真に削減効果のあるプロジェクトへの投資の促進、ビジネス活用の拡大を通じて、カーボンニュートラルの実現やグリーン成長への貢献を目指す。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
GOSAT-GWの開発			GOSAT-GWの運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進	
		GOSAT-GWの打ち上げ		
各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

青字: 令和7年度末までに着手した取組



ホームページを通じた衛星データの公開

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・GCOM-C観測データ提供数 [令和5年度～令和7年度平均提供数: 約1,900万シーン] ・GCOM-W観測データ提供数 [令和5年度～令和7年度平均提供数: 約3,100万シーン] ・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数 [令和4年1月現在: 1件] 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,900万シーン以上 (令和8年度) ・3,100万シーン以上 (令和8年度) ・6件程度 (令和8年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1,951万シーン (令和7年4月～令和8年3月) ・3,719万シーン (令和7年4月～令和8年3月) ・6件 (令和8年3月時点) (モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン)

担当部局・関係機関等 **担当部局** : 文部科学省研究開発局 環境省地球環境局

1. 自然災害・環境問題への対応

②地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献

令和7年度の達成状況

- GCOM-C観測データ提供数[令和4年度～令和6年度平均提供数:約2,100万シーン]:目標値 2,100万シーン以上(令和7年度):進捗状況 1,951万シーン(令和7年4月～令和8年3月)
- GCOM-W観測データ提供数[令和4年度～令和6年度平均提供数:約2,400万シーン]:目標値 2,400万シーン以上(令和7年度):進捗状況 3,719万シーン(令和7年4月～令和8年3月)
- GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス排出量評価の算定に取り組む開発途上国等の延べ活用数[令和4年1月現在:1件]
:目標値 6件程度(令和8年度):進捗状況 令和8年3月時点:6件(モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタン)
- モンゴルに続き、カザフスタン、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギス、トルクメニスタンともMoU(覚書)を締結し、各国のインベントリ推定に向けたGOSATシリーズのデータの活用が始まっている。
- GOSATの観測より、二酸化炭素濃度(地球全体の平均値である全大気平均濃度)の2023年から2024年にかけての年増加量が2011年以降の14年間で最大の3.5 ppm/年になったことを報道発表。
- 衛星データプラットフォームにて、GOSAT及びGOSAT-2の観測データ提供開始。

令和8年度の実施内容

- 引き続き、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打ち上げ)や「いぶき2号」(GOSAT-2)(2018年打ち上げ)に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2012年打ち上げ)等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供を進める。
- より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)について、運用を実施する。
- 引き続き、モンゴル国での温室効果ガス観測技術衛星のデータを参照したインベントリ報告書の作成に向け、温室効果ガス排出量評価算定の精度向上への取組を行う。
- GOSATシリーズのデータを活用したインベントリ推定について中央アジア、インド、コーカサス地域、AZEC加盟国等への展開を進めるべく、MoU締結や推計実施に向け調整を行う。

担当部局・関係機関等

担当部局 : 文部科学省研究開発局
環境省地球環境局

2. 産業・経済の活性化

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

主な計画
における
位置付け

食料・農業・農村基本計画

- ✓スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用の推進
- ✓農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- 農業の担い手の減少や高齢化が進む中で、生産性の向上と持続性の両立を図り、農業の成長産業化と地域の活性化を推進するため、スマート農業の社会実装が急務。また、遠隔監視によるロボット農機の自動走行システムの現場実装のため、安全技術の検証や安全性確保策の検討が必要。
- 政府全体でデジタル化の加速化が急務となる中、農地に関する農林水産省の行政手続のオンライン化を加速化し、農地の現地確認等に係る作業・労力の大幅な効率化・省力化を図り、事務コストを削減させ、農業者が経営に集中できる環境の整備が必要。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産地における複数経営体が、サービス事業者等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの検討・整備				
eMAFF地図の開発、運用				
eMAFF地図の利用の推進				
衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討		eMAFF地図と衛星画像を組み合わせた現地確認業務の省力化の実証		

青字：令和7年度末までに着手した取組

○スマート農業の社会実装の加速化

ロボット・AI・IoT等の最先端技術の開発、現場への導入・実証、安全性確保策の検討等を行う。

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良



ばれいしよ自動検出プログラムを搭載したほ場管理車両

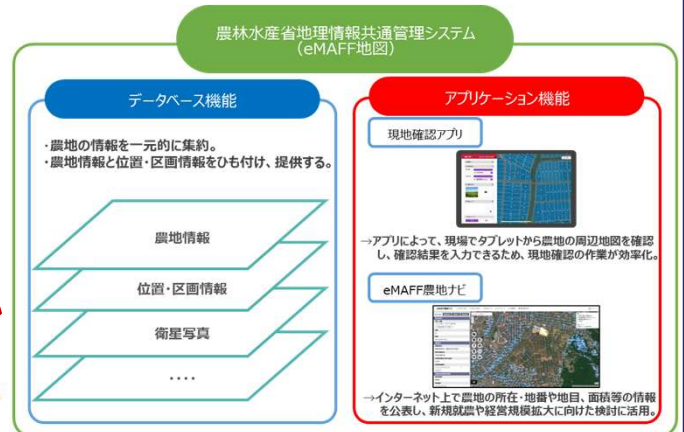
農機の自動走行のための安全性確保策の検討

遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討



○eMAFF地図の利用の推進

農地台帳の情報と衛星画像等をひも付け、集約し、農地関連業務等の効率化・省力化、高度化を図る。



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和2年:36.4%] ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中] 	<ul style="list-style-type: none"> ・実現(令和7年) ・60%(令和7年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・58.5%(令和6年) ・eMAFF地図の運用を開始(令和4年度)

担当部局・関係機関等

担当部局(スマート農業)：農林水産省技術会議事務局

担当部局(eMAFF地図)：農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

2. 産業・経済の活性化

③スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進

令和7年度の達成状況

○スマート農業社会実装加速化

- 令和6年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要なスマート農業技術の開発・改良を57課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。
- スマート農業技術に適した生産方式への展開を図りながら、その現場導入の加速化と開発速度の引き上げを図るための「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律(スマート農業技術活用促進法)」が令和6年10月1日に施行。
- 令和7年度には、スマート農業技術活用促進法に基づき、必要性が高いが開発・実用化が不十分な分野について、技術開発・供給に係る研究提案を45課題採択。
- 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に遠隔監視によりほ場内等で使用するコンバインの追加等を行った。



(株)Rootの農作業補助アプリを搭載したスマートグラス。



GNSS-RTKと連携することで誤差数cmの固定精度で圃場に平行直線ガイド表示することも可能。



スマート農業技術活用促進法における開発供給実施計画を認定した(株)NTT e-DroneTechnologyのドローン(写真は現行機)。

衛星やドローンで取得したセンシング結果に連動した可変施肥等による作業の効率化及び環境負荷の低減に係る国産大型ドローンの供給を行う計画。

○eMAFF地図の利用の推進

[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、ひも付け手法の効率化に向けた改修を実施。

[eMAFF地図が保持するデータの利活用の検討]

- eMAFF地図の農地と位置・区画情報のデータと衛星画像等を組み合わせ、現地確認業務の省力化・効率化を図ることを目的とした実証を実施。自治体が予算やニーズに応じて衛星活用の手法を検討できるよう、多様な活用事例を収集し、パンフレットを作成。

[農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。



自治体へ横展開するためのパンフレット。(イメージ)

令和8年度の実施内容

○スマート農業社会実装加速化

- スマート農業技術の社会実装を進めるため、スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付ける重点開発目標に沿ったスマート農業技術の開発・供給の取組を金融・税制等により支援。また、不足する農業労働力や中山間地域等を含めた多様な地域課題に対応するため、スマート農業技術の開発・供給の取組を推進。
- 引き続き、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に遠隔監視により使用するロボット農機の種類の追加、ほ場間移動を含む遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証及び安全性確保策の検討を行い必要に応じてガイドラインを改定予定。

○eMAFF地図の利用の推進

[eMAFF地図の開発、運用]

- 農業委員会が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、利用率向上や運用費削減に資する改修を実施予定。

[農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施]

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。



eMAFF地図

(農地台帳の情報と位置・区画情報がひも付けられ、地図上で表示可能)

担当部局・関係機関等

担当部局(スマート農業) : 農林水産省技術会議事務局

担当部局(eMAFF地図) : 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ

2. 産業・経済の活性化

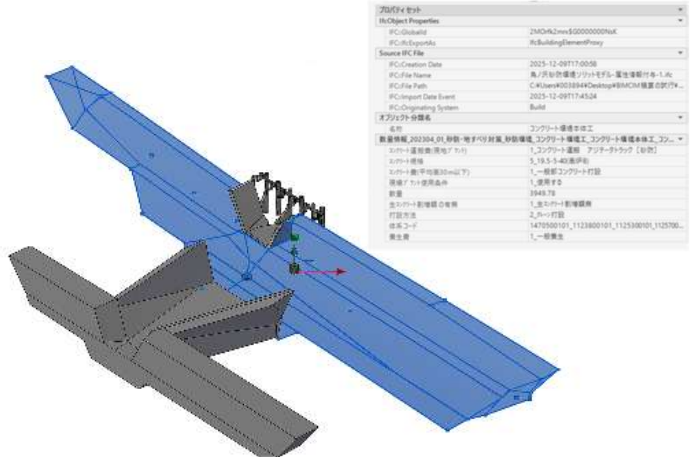
④i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

令和7年度の達成状況

- 「i-Construction 2.0」による建設現場のオートメーション化を引き続き推進。
- 建設機械施工の自動化・遠隔化や施工データの高度利用に係る試行等を引き続き実施するとともに、技術基準類の策定に向けた検討・検証を実施。
- BIM/CIMを活用した数量算出や積算を引き続き推進し、試行対象の拡大を実施。
- 国土交通データプラットフォームのデータ利活用促進に向けて、令和7年度までに29システム・302万データとの連携を完了。



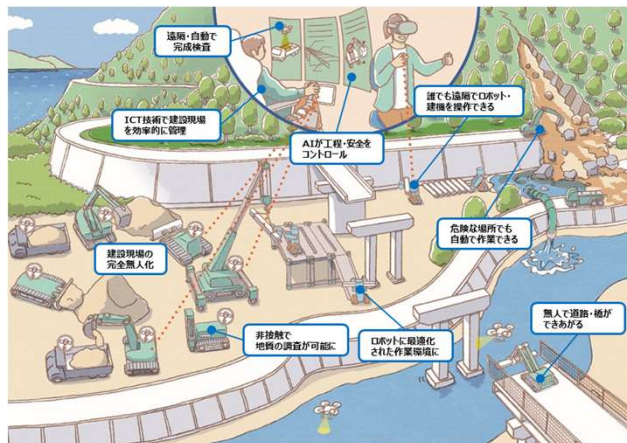
<自動施工・遠隔施工>



<BIM/CIMによるデータ活用・共有>

令和8年度の実施内容

- 「i-Construction 2.0」による建設現場のオートメーション化を引き続き推進。
- 建設機械施工の自動化・遠隔化や施工データの高度利用に係る試行等を引き続き実施するとともに、技術基準類の策定に向けた検討・検証を実施。
- ◆フィジカルAIの建設現場における導入について、現場実証を予定。
- ◆3次元モデルの工事契約図書化に向けた試行を実施するとともに、関連のガイドラインを作成する。
- ◆国土交通データプラットフォームのデータ連携拡充、公募実証調査によるMCP等のAI技術を活用したユースケース開発を実施する。

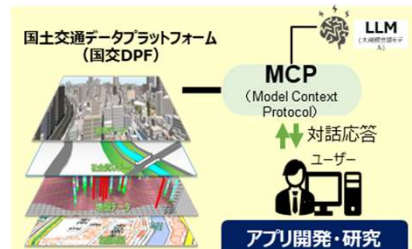


i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)

<フィジカルAIの開発・実証>



<国交DPF × AIの実証調査>



担当部局・関係機関等

担当部局 : 国土交通省大臣官房

2. 産業・経済の活性化

⑤ 衛星データ利活用促進事業

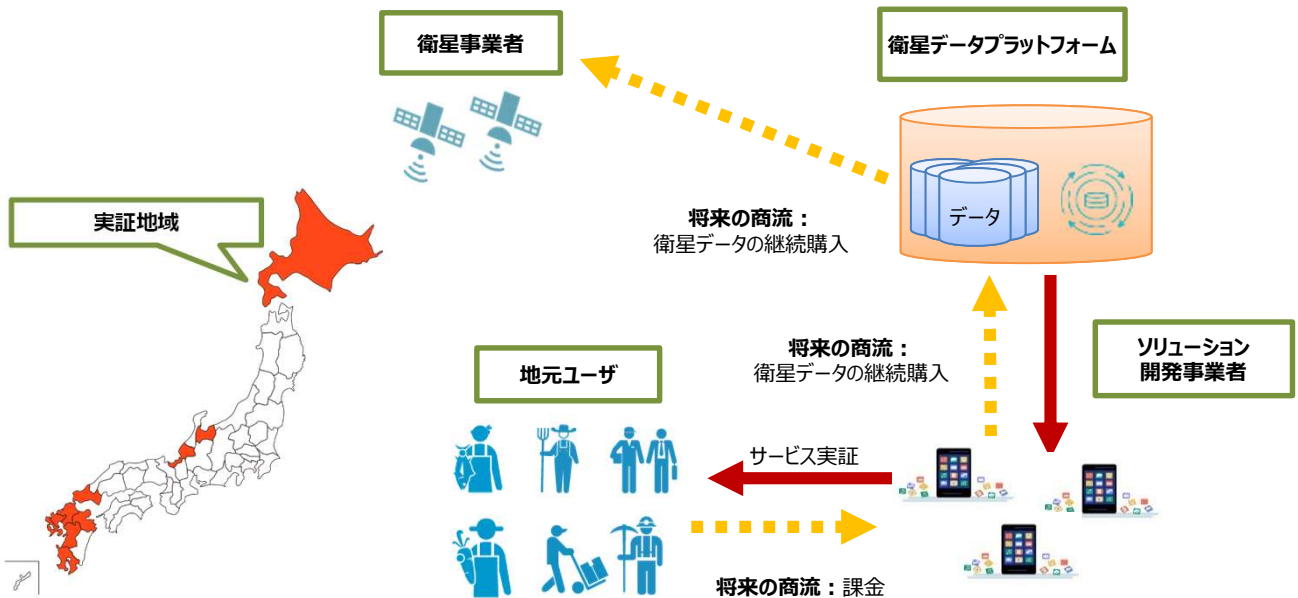
主な計画
における
位置付け

デジタル田園都市国家構想総合戦略
 ✓ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
 経済財政運営と改革の基本方針
 ✓ 新しい資本主義に向けた重点投資分野

- 様々な行政分野や産業分野において、社会課題解決のための衛星データの活用が期待されている。例えば地方公共団体では、海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等の分野において多くのニーズがある。
- 他方、ソリューション開発を行うには、高額な商用衛星データを含む多くの衛星データが必要となるため、ユーザ及びアプリ事業者によるソリューション開発は十分には進んでいない。
- このため、令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指し、複数地域の様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザのニーズに対応する社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行うことで、成功事例を創出するとともに、他の地方公共団体等への横展開を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援 ・ 成功事例の他の地方公共団体等への横展開 等 			民間企業等で社会実装	

青字: 令和7年度末までに着手した取組



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数: 3件]	3件(令和8年度)	3件(令和8年3月末)

担当部局・関係機関等

担当部局 : 経済産業省製造産業局

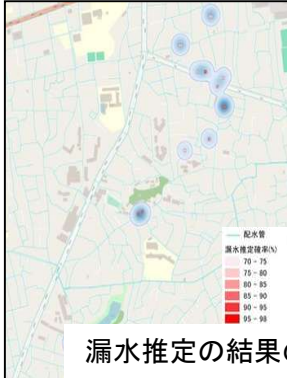
2. 産業・経済の活性化

⑤ 衛星データ利活用促進事業

令和7年度の達成状況

事業期間の3年間で採択した事業の中で、令和7年度まで3件の事業化を達成。令和7年度はサービスのリリースや新規契約など進展があった。

■ 水道管漏水検知(山口、福岡)



<これまでの経緯>

- 令和4年度にRESTEC(一般財団法人リモート・センシング技術センター)が事業者として採択
- 令和5年度、福岡市の「先端技術公共調達サポート事業」に参画し、福岡市と実証を実施
- 令和6年度、福岡市での実証の結果を受けて、「先端技術公共調達サポート事業」公共調達第一号として福岡市と契約
- 令和7年度にRESTECからmizuiroのサービス名で正式リリース

■ 農地パトロール支援ソリューション(福井)



- 福井県民衛星「すいせん」等の衛星画像を解析し、遊休農地候補を抽出。タブレットを活用し、現地確認結果や写真の入力・管理を実施。
- 衛星画像解析によりパトロール対象圃場数を削減するとともに、紙地図の作成・印刷を省力化。農業委員会の負担軽減、業務の効率化を実現。
- 福井県事業者のネスティが令和5～6年度採択。
- 令和7年度は福井県坂井市を含む2自治体で導入

令和8年度の実施内容

※令和8年度以降も実施するその他の衛星データ利活用に資する取り組み

○懸賞金型研究開発事業

衛星データ利用ビジネス促進のための懸賞金事業

- 革新的、独創的なアイデアを収集する目的とした懸賞金型コンテスト。
- 令和7年度は農林水産業に係わる社会課題解決に資するテーマを設定予定。

○「中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIRフェーズ3)」で実施中の事業

①衛星データ提供・解析基盤技術の高度化実証

②衛星データ利用ソリューションの集中的開発・実証

- 社会課題解決のためのソリューションが社会実装され、衛星リモートセンシング市場が拡大する好循環を実現することを目指す。
- 令和5年に5社のスタートアップを採択。最長令和9年まで支援予定。

担当部局・関係機関等

担当部局 : 経済産業省製造産業局

3. 豊かな暮らしの実現

⑥ 自動運転システムの開発・普及の促進

主な計画
における
位置付け

科学技術・イノベーション基本計画✓社会課題解決のための先進的な科学技術の社会実装
統合イノベーション戦略✓先端科学技術の戦略的な推進

【施策概要】

交通環境に関する情報を活用し運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指し、データ基盤・配信システムの構築等を令和4年度まで実施。令和5年度以降SIP第3期の中で、SIP第2期で開発した技術も活用し、広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつインフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しくシームレスな移動を実現するプラットフォームの構築について、研究開発を行う。

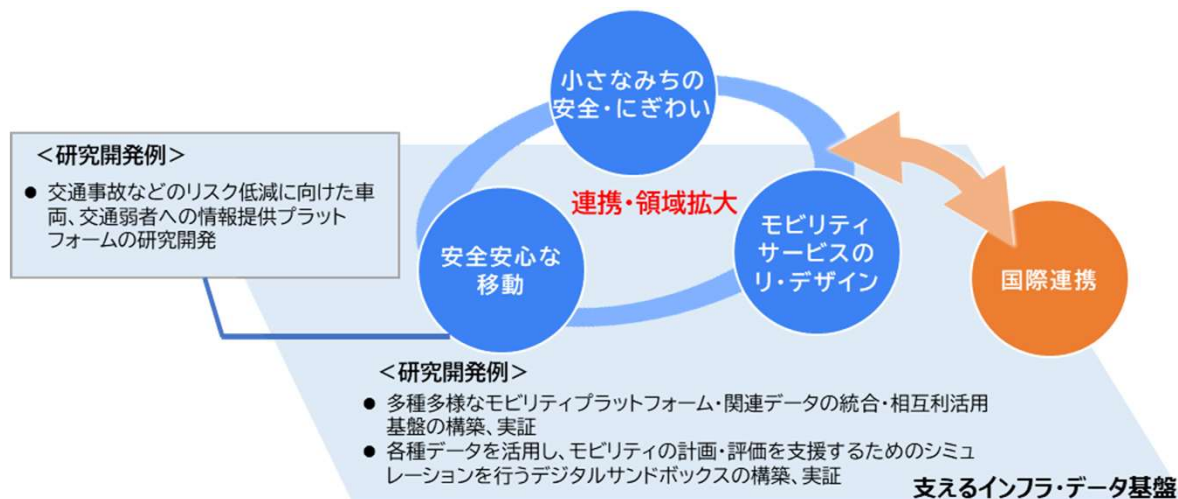
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通環境情報のデータ配信システムの構築	民間企業等で社会実装			
データの連携・利活用の仕組みを実用化				
	モビリティ・データスペースの要件定義	モビリティ・データスペースのパイロットシステムの構築 モビリティ・データスペースを活用したサービスの実証実験		モビリティ・データスペースの改善等
	路側センサー等の高度化、センサー情報等を歩行者へ提供するプラットフォームの要件定義、試作		路側センサー等の高度化、プラットフォームの実証、改良	

青字：令和7年度末までに着手した取組

● SIP第3期スマートモビリティプラットフォームの構築について

➢ SIP「スマートモビリティプラットフォームの構築」(令和5～9年度)において、公共交通を含めた広範なモビリティ資源や新しいモビリティ手段の活用を可能にしつつ、インフラとまち・地域を一体化し、安全で環境に優しく公平でシームレスな移動を実現するプラットフォームの構築を目指す。この中で、自動運転サービス等の地域への導入が円滑に進められるようにするための指針の検討を行うとともに、以下の研究開発等を実施。

- ①-1 多種多様なモビリティプラットフォーム・関連データの統合・相互利活用基盤の構築、実証
- ①-2 デジタルサンドボックスへの活用
- ② 交通事故などのリスク低減に向けた車両、交通弱者への情報提供プラットフォームの研究開発



全体イメージ図

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築 [令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	構築(令和4年度)	データ配信システムの構築を実施(令和4年度末時点)

担当部局・関係機関等

担当部局 : 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

3. 豊かな暮らしの実現

⑥ 自動運転システムの開発・普及の促進

令和7年度の達成状況

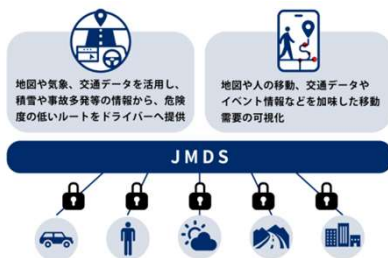
SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下の研究開発に取り組んだ。

- ①-1 モビリティ・データスペースの構築・試行、データ利活用に向けた関係者との連携方策の検討
- ①-2 アクセシビリティ評価ツールの試作、対策評価シミュレータの基本構成の検討
- ②四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの開発

令和8年度の実施内容

SIPスマートモビリティプラットフォームの構築において以下を実施予定。

- ①-1 モビリティ・データスペースの機能拡充、関係機関との連携強化、運営組織の構築方法に関する検討
- ①-2 分析ツールの試作と利用者の意見を踏まえた改善
- ②四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システムの社会実験や位置測位方法の検討



※JMDSと連携を想定しているデータ例

- ・ 地形・地図・人口・土地利用など
- ・ 公共交通の時刻表情報、運行情報
- ・ 乗り換え案内やルート検索
- ・ 人流データ・道路交通量など
- ・ 事故情報・渋滞情報など道路交通情報

①-1 構築したモビリティ・データスペース (JMDS) の連携・活用イメージ



①-2 デジタルサンドボックスを活用したシミュレーション (生活道路安全施策評価シミュレータのイメージ)

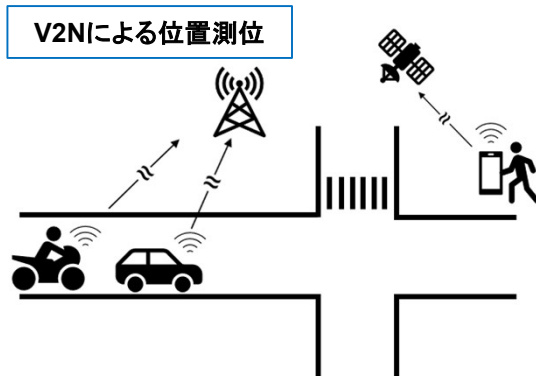


ブラウザ上でノーコード操作
geojson等の出力も可

- 算出したい自治体名を選択
- GTFISデータリポジトリ上で公開されるGTFISデータを用いてアクセシビリティ指標を算出
- 画面上に描画および結果ファイルをcsvで出力



①-2 デジタルサンドボックスを活用したシミュレーション (アクセシビリティ評価ツールのイメージ)



② 四輪、二輪等の検知・取得、統合処理、情報配信を行う支援システム・位置測位の検討イメージ

担当部局・関係機関等

担当部局 : 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

3. 豊かな暮らしの実現

⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進

主な計画
における
位置付け

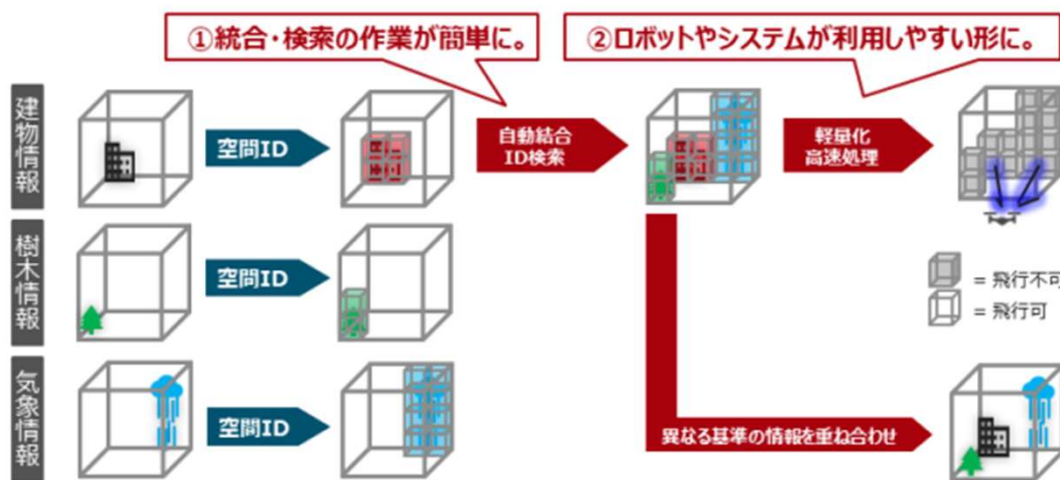
デジタル田園都市国家構想総合戦略✓デジタル基盤の整備
デジタル社会の実現に向けた重点計画✓暮らしのデジタル化

【施策概要】

○4次元時空間情報を活用したデジタルサービス等の社会実装に向けて、様々な情報源からの効率的な空間情報の収集や統合を促進するため、異なる基準に基づいた情報であっても、空間を一意に識別可能とするための共通の識別子として、空間IDの仕様を整備し、国際標準化等の活動を通じて普及を進め、空間情報を活用する異なるデータ・システムが連携しやすい環境を整備する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討				
デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証				
	実証で得られた課題を踏まえ、社会実装を見据えて空間情報基盤の追加的機能を検討			
		デジタルライフライン全国総合整備計画等と連携した普及施策の実施		
空間IDの運用に関するガイドラインの策定		空間IDの標準化	サービス実用化・万博での紹介	

青字：令和7年度末までに着手した取組



- ★1: 国土交通省が提供する3D都市モデル(PLATEAU)を始め、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
- ★2: ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテイメント等を含めた幅広い分野を想定

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定 [令和3年度から検討開始] 「空間ID」の標準化 [令和3年度から検討開始] 	<ul style="list-style-type: none"> 策定 (令和4年度) 国内標準化 (令和6年度) 国際標準化 (令和9年度めど) 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン・国内標準化: β版は策定済。実証結果を踏まえ、令和7年4月28日にガイドライン1.0版を策定済。 国際標準化: OGCのWGにおける取組を開始。

担当部局・関係機関等

担当部局 : 経済産業省商務情報政策局

3. 豊かな暮らしの実現

⑦「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進

令和7年度の達成状況

(仕様等の具体化)

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンターと連携し、研究開発・実証事業の成果およびパブリックコメントの結果等を踏まえ、「4次元時空間情報利活用のための空間IDガイドライン」を策定した。また、空間IDの概要資料の英語版の作成および、空間ID活用事例集などを公開した。

(標準化に向けた取組)

地理空間情報を扱う標準化団体であるOpen Geospatial Consortium(OGC)のワーキング・グループ(DGGS)において、空間IDの概要及びその社会実装に関する説明を行い、技術仕様に関する具体的な議論を開始した。

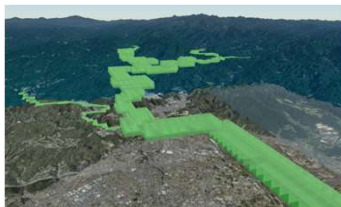
また、空間IDの国際標準化に向けて、地球の極地にも対応した拡張仕様として、極地にも対応した空間IDの策定に向け、検討会において有識者との議論を重ねた。

(オープンソースソフトウェア及びSDK等の整備)

開発者向けの環境を整備する目的で、4次元時空間情報基盤を実装するための共通ライブラリやツール類をOSSとして提供した。

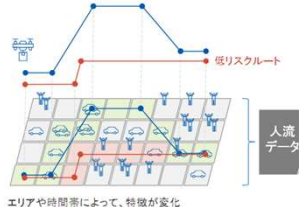
空間IDを航路の整備やドローン運航のためのリスクアセスメント等に活用

航路のデジタルツインを空間ボクセルで表現



出典: Trajectory

人流データと空間ボクセルを利用した飛行経路評価



出典: LocationMind ZENRIN, SSIL

空間IDをインフラのDXに活用

埋設物照会の自動化の例



通信、電力、ガス、水道といったインフラ各者が保有するインフラ設備に関する照会の自動化等

出典: NTTインフラネット

建設機械による掘削の半自動化の例



マシンガイダンスを用いて、建設機械の操作未習熟者による施工時の安全性の確保を行う。

出典: Earthbrain

令和8年度の実施内容

(社会実装・普及推進)

空間情報を活用する異なるデータ・システムが連携しやすい環境を目指し、空間IDの仕様を整備すると共に、空間IDへの変換ツール等を含む情報共有サイトの構築を検討する。また、広報を通じて普及を促す。

(国際標準化の推進)

空間IDの国際標準化に向けて、必要な極地対応した仕様を策定するとともに、OGCとの議論を継続し国際標準化を目指す。

担当部局・関係機関等

担当部局 : 経済産業省商務情報政策局

3. 豊かな暮らしの実現

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

主な計画
における
位置付け

デジタル田園都市国家構想基本方針✓デジタル実装による地方の課題解決
デジタル社会の実現に向けた重点計画✓暮らしのデジタル化

- スマートシティを始めとしたまちづくりのデジタルトランスフォーメーションを進めるため、その基盤となる3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を推進。
- データの標準仕様の拡張等を進めるとともに、多様な分野における3D都市モデルを活用したユースケースの開発・社会実装や、オープンデータ化による民間利用の促進を図る。
- これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、地域課題の解決とサービス創出を図る。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
データ整備の効率化・高度化		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に 行われる仕組みの構築		
スマートシティの社会実装に資する ユースケースの開発			建築・都市分野の多様なデータを連携促進	
地方公共団体による3D都市モデルの整備 支援、オープンイノベーションの推進			まちづくり、防災、GX等の多様な分野での データ連携の社会実装の促進	
			3D都市モデルの全国展開・活用	

青字：令和7年度末までに着手した取組

国、地方公共団体、民間事業者、研究機関等の多様な主体が相互に連携し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みの構築を通じた、地域課題の解決とサービス創出を図る。

令和2・3年度の取組	令和4・5年度の取組	令和6・7年度の取組	令和8年度～
標準モデルの開発 国際標準を採用し、約60都市のプロトタイプデータを整備、オープンデータ化。  3D都市モデル (札幌市周辺)	地方公共団体による3D都市モデルの社会実装 地方公共団体によるデータ整備・更新、活用、オープンデータ化等の3D都市モデルの社会実装を支援。  農業用ローンの遠隔操作 (北海道厚別町)  VR浸水シミュレーション (熊本県玉名市)	エコシステムの構築 企業、コミュニティ、地方公共団体等の多様な主体の取組を後押し、整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展していく「エコシステム」の構築に取り組む。  PLATEAU コンソーシアム  デジタル・ケイ(仮)庁の向上	デジタルツインの本格的な社会実装に向けた取組 →EBPMに基づく課題解決や新サービス創出による経済成長に貢献 <ul style="list-style-type: none"> ● 持続的なデータ更新 ● 整備都市の拡大【令和9年度までに500都市目標】 ● まちづくりDXの実現 ● BIM、不動産ID等とのデータ連携強化  都市構造評価ツール
活用事例の初期開発 3D都市モデルの政策活用や民間サービス創出の手法を試行的に開発。  太陽光発電シミュレーション	国による技術開発/リーディングケース創出 標準データモデルの拡張、先進的なユースケースの技術検証、民間市場形成支援等を国のプロジェクトとして実施。  インフラマネジメント効率化  避難シミュレーション	ユースケースの社会実装 これまで開発してきたユースケースの汎用化を行い、全国各地での3D都市モデルを活用した新たなサービスやソリューションの社会実装を図る。  XRを活用した市民参加型まちづくり  開発許可の遠地診断・申請システム	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 [令和4年1月現在：56都市]	・200都市程度(～令和5年度) ・500都市程度(～令和9年度)	・約300都市(令和8年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中
・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 [令和4年1月現在：0件(参考)ユースケース開発数(令和2年度実績)：44件]	・30件程度(令和4年度) ・20件程度(令和5年度) ・20件程度(令和6年度) ・10件程度(令和7年度)	・約40件(令和4年度) ・約20件(令和5年度) ・約20件(令和6年度) ・約10件(令和7年度) ※ユースケースの汎用化を含む。

担当部局・関係機関等

担当部局：国土交通省都市局

3. 豊かな暮らしの実現

⑧3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

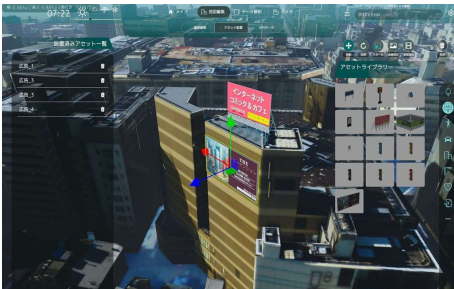
令和7年度の達成状況

- 令和7年度は、AIを活用した3D都市モデルを自動生成するための技術開発等のデータ整備の効率化・高度化に加え、3D都市モデルを活用した都市構造評価ツールや景観ツールの開発等、まちづくり分野を始めとする10件以上のユースケース開発を推進。
- 地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに約60都市の3D都市モデルを整備(累計約300都市)するとともに、新設された民間事業者等への補助制度によるサービス創出支援、自治体職員や地場企業のデジタルスキル向上のための研修の実施、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携の推進など取組を実施。

■施策展開(例)

◎ ユースケース開発

(景観ツール)



◎ 民間事業者等への補助

(3D都市モデルを活用した訓練用ドライブシミュレータの開発)



◎ 産学官連携の推進

(PLATEAUコンソーシアム)



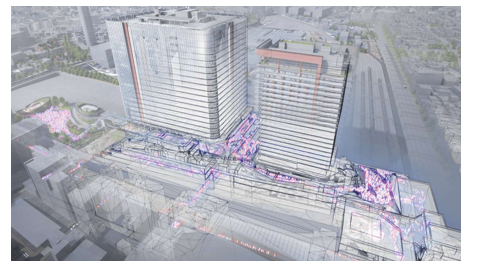
令和8年度の実施内容

- 令和8年度は、官民への補助制度やPLATEAUコンソーシアムの活動等を通じた産学官の連携の促進、自治体職員や地場企業に対する研修の実施等を通じて、民間事業者、コミュニティ、地方公共団体等の3D都市モデル活用の取組を後押しし、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展していく仕組みの構築に向けて取り組む。
- 3D都市モデルの整備・更新の一層の進展に向けて、データ整備・更新の更なる効率化に向けた取組を進める。具体的には、効率化が期待される人工衛星やAIの活用に向けた技術開発等に取り組む。
- 建築BIMと3D都市モデルの一体的な活用に向けた検証を実施するなど、都市・建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」を推進する。
- 国際標準化団体OGCの会合への参加等による最新の技術動向調査やコミットメント強化、海外でのデジタルツイン構築や国際機関との連携により、都市デジタルツインに関する技術・知見の国際展開を推進する。

■施策展開(例)



地方における活用イベントの開催



建築BIMと3D都市モデルの一体的な活用に向けた検証の実施

■各施策との連携：様々なデータとの連携・互換性・流通性強化



担当部局・関係機関等

担当部局 : 国土交通省都市局

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

主な計画 における 位置付け

経済財政運営と改革の基本方針2025✓DXの推進

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版✓GX・DXの着実な推進

デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)✓デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備

デジタル社会の実現に向けた重点計画✓最先端技術における取組

○高精度かつリアルタイムな衛星測位システムを活用したあらゆるDXの取組を面的に進めるため、各取組をつなぎ合わせる正確な位置情報の共通ルールである「国家座標」に準拠し、多様な社会経済活動を支える礎となる「国土情報基盤」の整備・更新を国自らが強力に進めるとともに、3次元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境づくりが重要である。

○このため、民間等電子基準点の登録制度の普及促進、地殻変動補正情報の高度化や安定運用の確保、3次元点群データの整備等を進める。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施				
航空重力測量による重力データの整備等	新たな標高の基準(精密重力ジオイド)の整備		新たな標高の基準の提供	
地殻変動補正情報の空間分解能向上の検討	地殻変動補正情報の空間分解能向上、精度検証		高さ方向の補正の実装、空間分解能向上の検討	空間分解能が向上した地殻変動補正情報の提供
ベース・レジストリである電子国土基本図・基盤地図情報を継続的に整備・更新	ベース・レジストリである電子国土基本図の3次元化、基盤地図情報と一体的に整備・更新			
3次元点群データの整備				

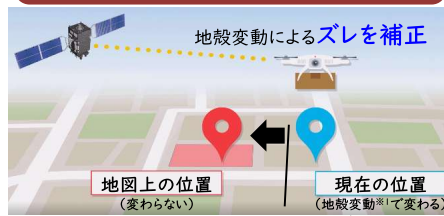
青字: 令和7年度末までに着手した取組

民間等電子基準点の活用推進



民間等電子基準点の登録制度により、信頼性の高い位置情報の流通

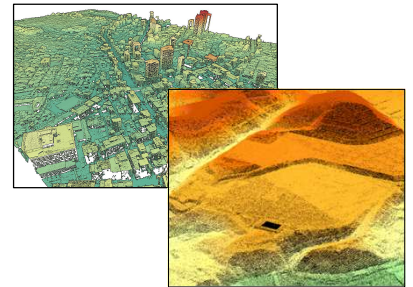
国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備



※1 東北地方沿岸では最大で年間7cm程度(時期・場所によって大きく異なる。)
※2 国内では最大で2m程度のズレ

国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備

高精度標高データの整備



3次元点群データのイメージ

3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データを整備

新たなビジネスやサービスの創出、デジタル社会形成の推進に寄与



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数 [令和4年3月現在: 76件]	・約3,000件(令和8年度)	・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価数: 3,357件(令和8年3月31日時点)
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群データ整備面積 [令和3年度から整備開始]	・約11万km ² (令和7年度)	・3次元点群データの整備面積: 約11.5万km ² (令和8年3月31日時点)

担当部局・関係機関等

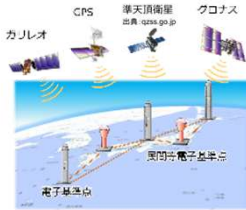
担当部局 : 国土交通省国土地理院

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

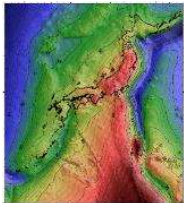
⑨高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

令和7年度の達成状況

①電子基準点網を安定的に運用。
民間企業等が設置したGNSS
連続観測局の性能評価を
令和7年度末時点で3,357件実施。



②衛星測位を用いて標高を効率的
に取得できる社会を実現するため、
精密重力ジオイドの正式版を公開、
全国の標高成果改定を実施。

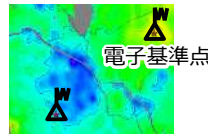


精密重力ジオイド

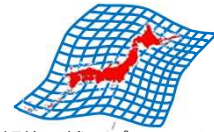


出典:qzss.go.jp

③高さ方向の補正情報の提供を開始するほか、
高さ方向の補正情報に衛星SARの解析データを
組み込む手法の実装に着手。

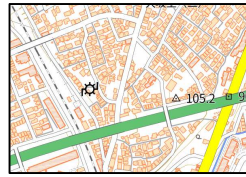


地殻変動を面的に取得



高分解能な補正パラメータの生成

④電子国土基本図と基盤地図情報を継続して
一体的に整備・更新しており、約3.4万km²更新。
あわせて、3次元化を実施。

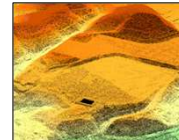
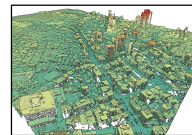


電子国土基本図



3次元地図

⑤3次元点群データについて、
令和7年度末時点で約11.5万km²整備。



令和8年度の実施内容

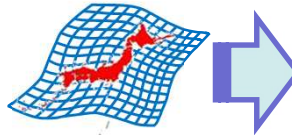
①電子基準点網を安定的に運用。
民間企業等が設置したGNSS連続観測
局について、性能評価の着実な実施及
び活用の推進。

GNSS衛星 (GPS、準天頂衛星等)



出典:qzss.go.jp

③高さ方向の補正情報に衛星SARの解析データを
組み込む手法の実装を引き続き実施し、令和8年
度中に試験公開する。



高分解能な補正パラメータの試験公開



④AI等の先端技術を活用して効率的に電子国
土基本図を約3.7万km²更新するとともに、着実
に3次元化を実施。

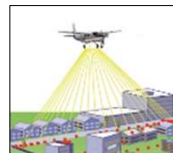


電子国土基本図

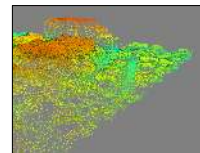


3次元地図

⑤引き続き3次元点群データの整備を進め、
令和8年度末時点で約12.4万km²整備。



3次元点群データ取得



3次元点群データ

地理空間情報 データサービス

「ジオイド2024日本とその周辺」と「基準面補正パラメータ」の提供

ジオイド・モデル「ジオイド2024日本とその周辺」は、世界測地系(日本測地系2024)における国標高(標度)と経度内で示された任意の位置でのジオイド高を示したデータです。また、「基準面補正パラメータ」は、東京湾岸の海抜と東京湾岸の平均海抜の差を基準面補正パラメータと定義し、前述した任意の位置での基準面補正量を示したデータです。一部の国において高度測位によって標高を求める際には、ジオイド高と基準面補正量を使用する必要があります。これらのデータを使用する際は、パッケージ内の説明書必ずご確認ください。

「ジオイド2024日本とその周辺」及び「基準面補正パラメータ」は、基本測定の測量成果です。利用の際には、測量法に基づき、測量成果の複製又は使用の申請が必要となる場合があります。申請の必要の有無、申請方法等は、以下のURLをご参照ください。

- 測量法第26条測量成果の複製と第30条測量成果の使用(法令抜粋)
- ジオイド・モデルの利用手続

担当部局・関係機関等

担当部局 : 国土交通省国土地理院

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑩準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

主な計画
における
位置付け

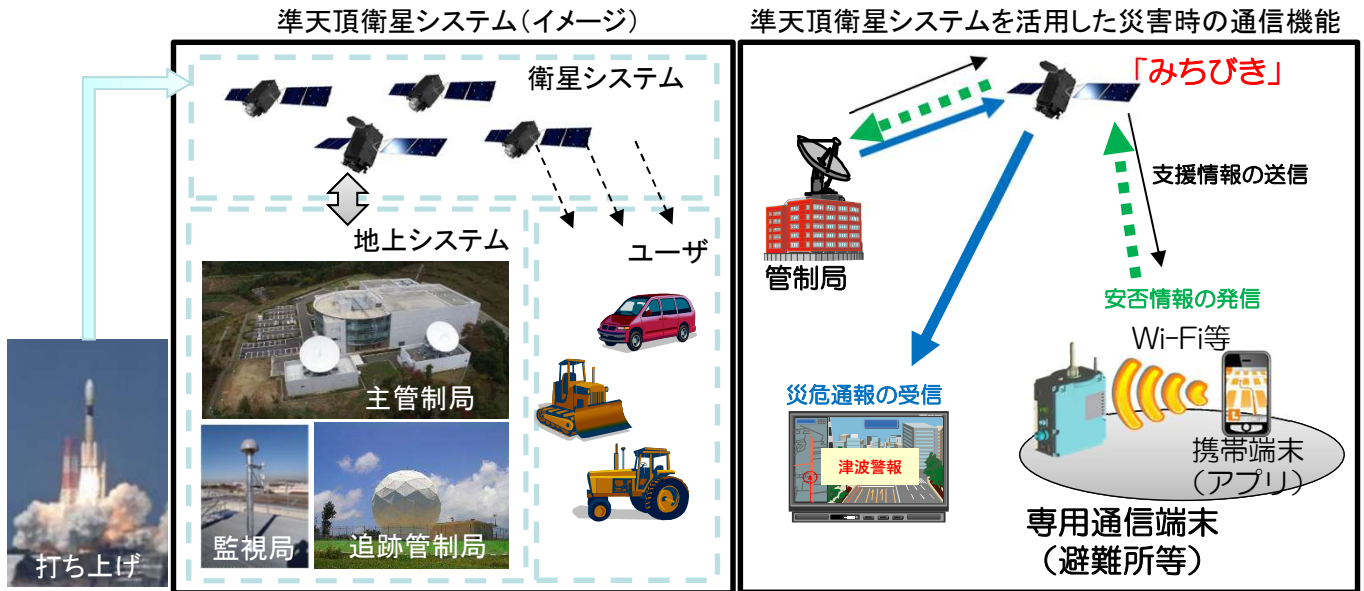
宇宙基本計画✓宇宙安全保障の確保 ✓災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
デジタル田園都市国家構想総合戦略✓デジタル基盤の整備
経済財政運営と改革の基本方針✓新しい資本主義に向けた重点分野

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、他国の衛星測位システムに頼らず測位が可能となる7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
準天頂衛星4機体制の運用	準天頂衛星7機体制の運用			準天頂衛星7機体制の運用
5～7号機及び地上システムの開発・整備	打ち上げ			打ち上げ
・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備	海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービス提供			
災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用
信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備	信号認証機能の正式運用			
11機体制に向けた検討・開発				

※:「▲」は各人工衛星の打ち上げ年度の現時点におけるめど等であり、各種要因の影響を受ける可能性がある。

青字:令和7年度末までに着手した取組



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在: 4機体制] 海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在: 開発・整備中] 災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中] 信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在: 開発・整備中] 	<ul style="list-style-type: none"> 7機体制の確立(令和6～7年度にかけて打ち上げ) 提供開始(令和6年度めど) 運用開始(令和7年度めど) 運用開始(令和6年度めど) 	<ul style="list-style-type: none"> 5機運用中(令和8年3月時点) 提供中(令和8年3月時点) 開発・整備完了(令和7年6月) 運用中(令和8年3月時点)

担当部局・関係機関等

担当部局 : 内閣府宇宙開発戦略推進事務局

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑩ 準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

令和7年度の達成状況

- 準天頂衛星システム「みちびき」7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。2025年7月にみちびき6号機のサービスを開始。（2025年12月、打ち上げ失敗により5号機を喪失。）
- アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)について試行運用を経て開発・整備を完了し、着実にサービスを提供。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、フィジー・フィリピンの2か国において実証を行い、利用拡大を図った。
- 準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムの開発・整備を完了し、正式運用を継続。

令和8年度の実施内容

- 準天頂衛星システム「みちびき」7機体制構築に向け、H3ロケットの開発状況を踏まえて、みちびき7号機を可能な限り早期に打ち上げ、着実に開発・整備を進めていく予定。
- 海外向け高精度測位補強サービス(MADCOA-PPP)の実用サービスを引き続き提供する。
- アジア太平洋地域における災害・危機管理通報サービスの展開に関し、フィジーにおいて相手国政府と導入に向けて調整を進める等、アジア太平洋諸国に対して利用拡大を図る。
- 引き続きみちびきから配信する時刻・位置情報を欺瞞(ぎまん)妨害から保護するための信号認証機能の正式運用を継続する。

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑪ 不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

主な計画
における
位置付け

デジタル社会重点計画✓ベース・レジストリ
デジタル社会重点計画✓暮らしのデジタル化

公的基礎情報データベース(ベース・レジストリ)について、2024年通常国会で成立した情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(以下「デジタル社会形成基本法等の一部改正法」という。)に基づき、公的基礎情報データベース整備改善計画(以下「整備改善計画」という。)を策定し、総合的かつ計画的に整備や利用を推進する。

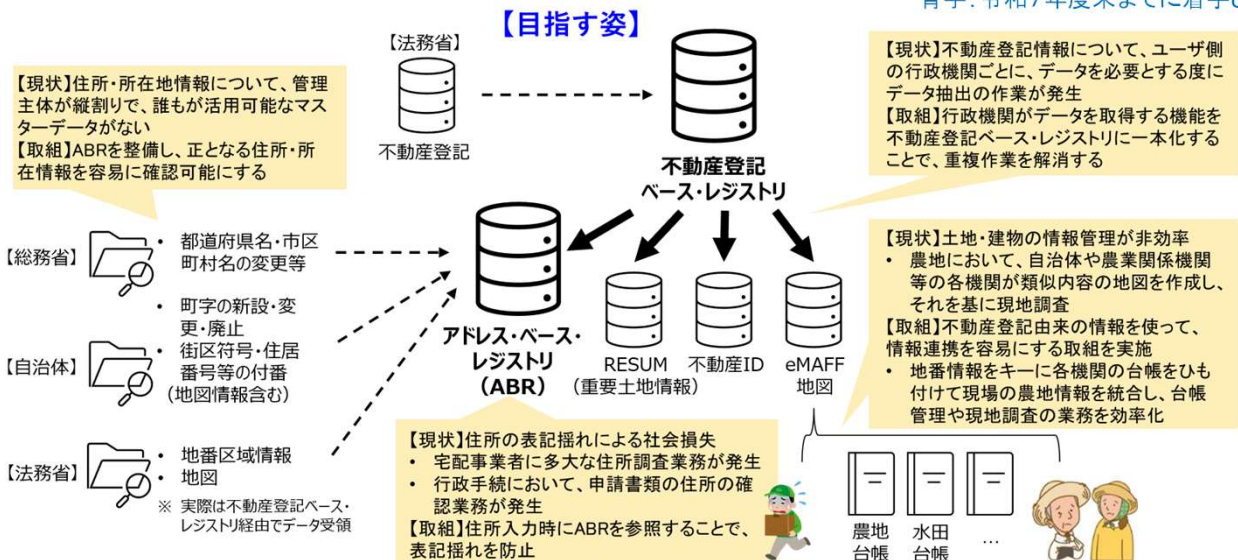
商業登記・不動産登記関係データベースについては、整備改善計画で定めた全ての国の行政機関や自治体が利用できるデータベースの整備を行うとともに、同計画に基づき利用目的の特定、変更を行う等の個人情報の適正な取扱いの観点から必要な対応を行う。

住所・所在地関係データベースについては、地方公共団体の協力を得て、関係省庁と連携し2024年度中に町字情報を整備し、地方公共団体から町字の変更について提供を受けデータの最新性を保つ。

不動産IDとは、不動産を一意に特定する番号(ID)である。不動産は、住所や位置情報のゆれ等の存在によって、一意に識別することが難しく、DXや情報連携を進める際のボトルネックとなっているところ、不動産IDにより、不動産を一意に特定することで、デジタル上で様々な情報連携が可能となり、情報処理が迅速化される。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
【住所・所在地関係DB(アドレスBR)】				
町字整備に向けた検討		町字情報の整備		
		町字提供・情報更新		
【不動産ID】				
不動産IDルール検討会での中間取りまとめ公表	登記データを用いた不動産IDの付番実証	実証結果を踏まえた日本郵便(株)データ活用への見直し	日本郵便(株)のデータを建物毎のデータに変換するための課題把握・手法・業務フローの検討	試験運用に向けた各種ルールやシステムの整備に関する検討等
		ベース・レジストリの利用促進		

青字: 令和7年度末までに着手した取組



重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
住所・所在地関係データベース(アドレス・ベース・レジストリ)の町字情報の整備[令和6年3月現在:整備に向け検討中]	令和6年度中に町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中(令和7年3月末時点)

担当部局・関係機関等

担当部局: デジタル庁デジタル社会共通機能G
国土交通省政策統括官付
関係機関等: 関係府省

4. 地理空間情報基盤の継続的な整備・充実

⑪不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

令和7年度の達成状況

【制度整備】

- デジタル社会形成基本法等の一部改正法により、ベース・レジストリの整備や利用促進の実施等に係る制度整備を実施。

【住所・所在地関係DB(アドレスBR)】

- 地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中。

【不動産ID】

- 日本郵便(株)の住所データを用いた不動産ID(建物ID)の生成方法及び位置情報の付与方法について検討を実施し、日本郵便(株)の住所データから不動産IDを生成するフローの実現可能性を確認。また、令和9年度からの試験運用に向けて、日本郵便(株)の住所データから作成した不動産ID用データの検証を行った。

令和8年度の実施内容

【制度整備】

行政手続におけるワンスオンリー(情報の提出は一度限りとする事)等の実現を通じた国民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、行政又は民間におけるサービスの共通基盤として利活用すべきデータ群としてベース・レジストリ(公的基礎情報データベース)の整備・運用を引き続き進める。

具体的には、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律(平成十四年法律第五十一号)第19条に基づき策定した「整備改善計画」(令和7年6月閣議決定予定)に基づき、ユースケースや利用者、スケジュールを明らかにしつつ、費用対効果を踏まえたシステム整備を推進する。

【不動産ID】

- 令和9年度中の試験運用開始に向けて、不動産IDの生成方法や各種ルール等の仕組みに関する検討を行う。
- あわせて不動産IDを生成・管理・公開するためのシステムについて、要件等の検討を実施する。

担当部局・関係機関等

担当部局 : デジタル庁デジタル社会共通機能G
国土交通省政策統括官付
関係機関等 : 関係府省